



# 資源物の出し方について

身近にあるプラスチック製容器包装や紙類。 ▶問合せ 役場環境課  
今回は出す際のポイントについて紹介します。

## Check!!

詳しくは環境課等で配布している「ごみの分け方・出し方」にて掲載しています。



## プラスチック製容器包装の出し方

●マークをチェックしよう！  
右のマークがついていれば  
プラスチック製容器包装です！



●ペットボトルを出していませんか？  
ペットボトルはプラスチック製容器包装で出すことはできません。  
ペットボトルのフタはプラスチック製容器包装です。

## 紙類の出し方

- 油汚れ等不衛生な汚れはついていませんか？  
汚れがひどい場合はもやさなければならぬごみです。
- ファイルの金具、留め具、テープはついたままで出すことができます！
- 新聞紙・本・雑誌・牛乳パック・段ボールは「紙類」ではなく、「古紙」の分類です。

裏がアルミの紙パックは紙類の分類です。



## 指定袋のデザインが変わります！

### いつから変わるの？

現在、販売しているデザインの袋が無くなり次第、変わります。

### 何が変わるの？

武豊町の指定袋のデザインが変わり、もやさなければならぬごみの指定袋に広告が追加されます。左のデザインがもやさなければならぬごみ、右のデザインがプラスチック製容器包装・紙類のデザインです。

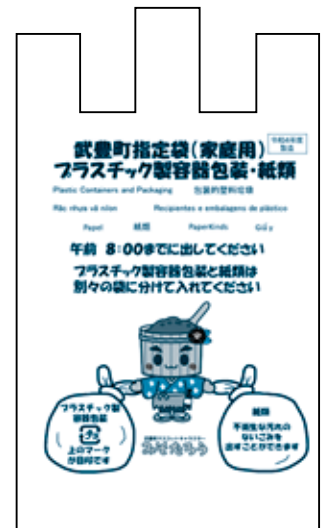
### 変わらないことは？

もやさなければならぬごみは令和3年度から販売している黄色の指定袋も使用できます。プラスチック製容器包装・紙類用の指定袋についてはこれまでと同じく、過去の指定袋も使用できます。

分別方法・袋の色は変更ありません。



もやさなければならぬごみ用



プラスチック製容器包装・紙類用